

自治体の現状と課題

中学校数	5校	生徒数（5/1現在）	3161人
運動部活動数	75部	担当課	スポーツ課
コーディネーターの人数	一人	市町村の方針	地域移行
運営団体	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会等		
地域移行した種目	軟式野球、サッカー、バスケット、バレー、ソフトテニス、ソフトボール、剣道、柔道、ハンドボール、バドミントン、卓球、水泳、陸上、新体操		
地域指導者の人数	一人	地域指導者への謝金の金額	一円/時
地域クラブへの参加費	一円/月	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導員の人数	154人	部活動指導員の報酬	2700円/日
外部指導者の数	一人	外部指導者への謝金の金額	一円/時

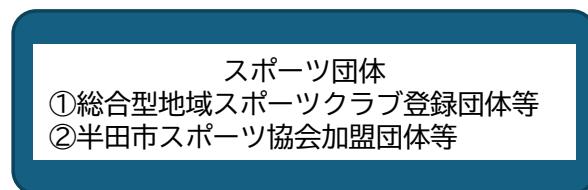
・部活動改革における現状と課題

- ①生徒受入体制整備において、主な受入先となる総合型地域スポーツクラブの財政及び運営基盤の安定化が課題となっています。
- ②各競技大会要項について、学校部活動を参加対象としていた大会において、受入先となる団体として出場ができない大会があり、移行状況と連動していない大会要項整備が課題となっています。

地域移行・地域連携の取組・成果

- ・基本的には、地域の資源を活用して生徒の受入体制の構築を実施する中で、「部活動」ではなく、「**自主的に学びたい習い事**」として、受入体制の整備を地元の総合型地域スポーツクラブ等へ依頼
- ・受入団体側で「生徒から選ばれる団体は何か？」を考え、指導内容や月謝等を決めていただきたかったので、市側でモデルケースなどの検討は未実施（今後も実施する予定はありません）
- ・半田市スポーツ協会内に「部活動改革に係る検討部会」を設け、関係団体（スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、学校教育課）が**情報共有**できる場を新たに設け、改革に係る課題等の解決を実施

運営体制図



補助金交付
支援 市

自治体の現状と課題

中学校数	5校	生徒数（5/1現在）	3161人
文化部活動数	21部	担当課	生涯学習課
コーディネーターの人数	一人	市町村の方針	—
運営団体	—		
地域移行した種目	既存の部活を地域移行したというわけではなく、新たに2つの団体（プラスバンド、合唱団）を受入団体として公認し、参加を促している。		
地域指導者の人数	一人	地域指導者への謝金の金額	一円/時
地域クラブへの参加費	一円/月	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導員の人数	39人	部活動指導員の報酬	2700円/日
外部指導者の数	一人	外部指導者への謝金の金額	一円/時

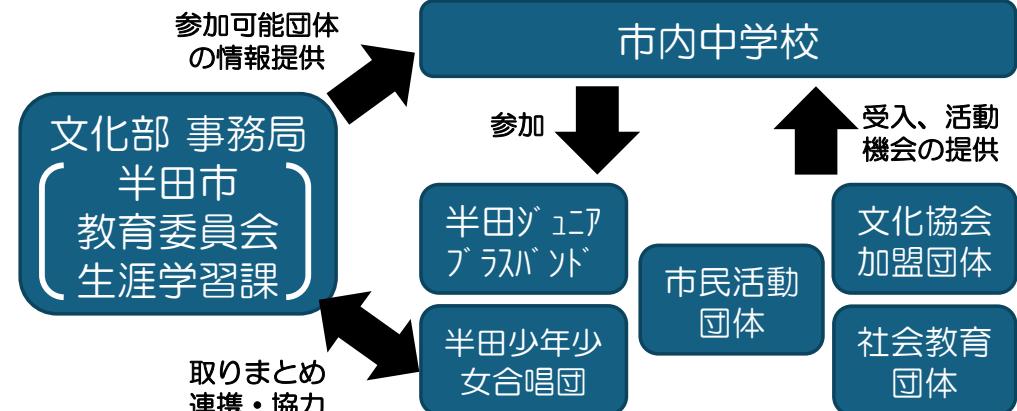
※上記補足

活動方法や運営方法などは各団体に委ねているため、上記にある指導員の報酬や参加費等については、各団体によって異なる。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 半田市では、部活動を廃止した休日におけるスポーツ・文化活動の受け皿として、地域のスポーツ・文化団体へ補助金（令和6年度～8年度の時限的な補助金）を交付し、中学生の受け入れを行ってもらっている。
- 文化系の部活に関する地域移行に関しては、部活動の代替という観点ではなく、「土・日曜日、祝日における新たな時間の使い方を提案する」という観点の下、各団体の情報提供に努めている。
- 令和6年度末時点では、参加（受入）可能な団体として、地元ジュニアプラスバンドと合唱団の2団体にとどまっているが、今年度（令和7年度）は、受入団体の更なる拡大に向けて、社会教育団体や文化協会加盟団体、市民活動団体に対して、中学生の参加の可否について意思確認を進めている。今後、参加可能な団体を取りまとめ、中学生に対して情報提供していく予定である。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	4 校	生徒数（5/1 現在）	1,833人
運動部活動数	40部	担当課	生涯学習スポーツ課
コーディネーターの人数	0 人	市町村の方針	地域移行
運営団体	常滑市教育委員会		
地域移行した種目	サッカー、剣道、柔道、卓球		
地域指導者の人数	56人	地域指導者への謝金の金額	1,800円/時
地域クラブへの参加費	0 円/月	部活動の休日の活動回数	4回／月
部活動指導員の人数	0 人	部活動指導員の報酬	なし
外部指導者の数	5 人	外部指導者への謝金の金額（1活動あたり）	1 時間以上1,000円 2 時間以上2,000円

本市では、北部、南部の中学校では人口減少が進行しており、部活動の種目数や参加人数が減少傾向にあるため、部活動の維持が課題となっている。

こうした現状を踏まえ、国のガイドラインに基づき、「休日部活動の地域移行」をサッカー、剣道、卓球、柔道の各種目において試行してきた。令和6年度は関係者による部活動のあり方検討委員会を設置し、令和8年9月より既存の地域団体の活動に参加する形で地域クラブ活動を推進する方針を示した。

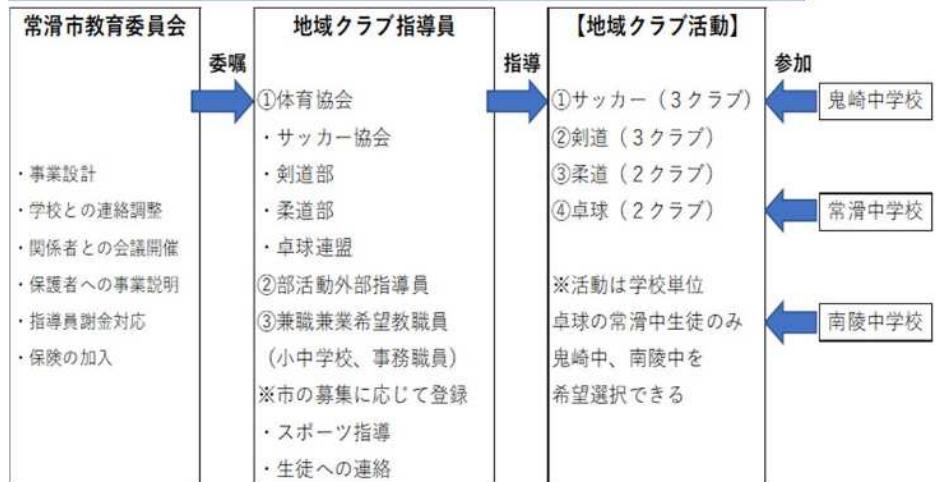
参加は生徒の自由意志によるものであり、受益者負担の公平性の観点から、将来的には保護者へ参加費の負担を求めていきたいと考えている。

地域移行・地域連携の取組・成果

・令和6年度の地域クラブ活動は、サッカー、剣道を昨年度に引き続き継続し、新たに柔道、卓球の2種目の取組みを開始することができた。
柔道、卓球については、スポーツ団体の活動に新たに中学生を受入れもらう形で進めて、部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行の形を示すことができた。

・部活動のあり方検討委員会を開催して、休日部活動の終了時期を明確化し、地域クラブの活動方針を生徒、保護者、教職員、地域スポーツ団体に示すことができた。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	4校	生徒数（5/1現在）	1,833人
文化部活動数	11部	担当課	学校教育課 生涯学習スポーツ課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域移行
運営団体	常滑市教育委員会		
地域移行した種目	吹奏楽		
地域指導者の人数	19人	地域指導者への謝金の金額	1,800円/時
地域クラブへの参加費	0円/月	部活動の休日の活動回数	2回/月
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	円/時
外部指導者の数	1人	外部指導者への謝金の金額（1活動あたり）	1時間以上1,000円 2時間以上2,000円

本市は南北に長い地形を有しており、中学校ごとの立地が広範囲に分散している。中央部に位置する中学校では、土地開発に伴って生徒数が増加している一方、北部および南部の中学校では人口減少が進行しており、部活動の種目数や各種目における参加人数が減少傾向にある。このような状況から、部活動の維持・運営が課題となっている。

こうした背景のもと、本市では令和5年度より、吹奏楽を対象とした休日の地域クラブ活動の試行を実施してきた。令和6年度には関係者による検討委員会を設置し、令和8年9月からは既存の地域団体の活動に参加する形で、地域クラブ活動を推進している。

今後の課題としては、活動費用について市単独予算での継続が困難であること、種目数の確保、保護者負担の在り方などが挙げられる。

地域移行・地域連携の取組・成果

1. 専門的な指導による技術向上

専門性の高い学生を活用することで、楽器の正しい扱い方や先進的な技術を学ぶ機会が得られ、全体の技術レベルの向上につながった。

2. パート練習の強化による個別支援

1年生を中心に、習熟度に応じたパート練習を導入したこと、集中して取り組める環境が整い、個人の技術向上と合奏全体の質向上を実現。

3. 生徒の交流と成長の場の創出

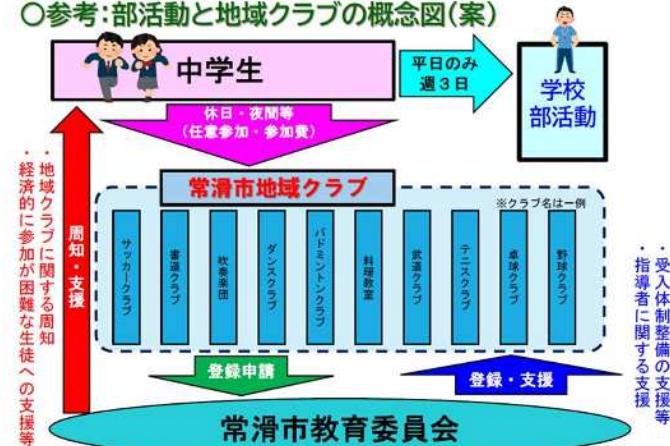
他校の生徒との合奏を通じて、協調性やコミュニケーション能力の向上が見られ、新たな学びや経験の場となった。

4. 地域との連携による活動基盤の整備

文化会館などの活動により、大型楽器の借用や地域団体の協力が得られ、持続可能な活動環境を整えることができた。

運営体制図

○参考:部活動と地域クラブの概念図(案)



自治体の現状と課題

中学校数	6校	生徒数（5/1現在）	3,426人
運動部活動数	51部	担当課	学校教育課
コーディネーターの人数	3人 (総括1、スポーツ2)	市町村の方針	地域移行
運営団体	総合型地域スポーツクラブ		
地域移行した種目	軟式野球、ソフトボール、サッカー、バレーボール、バドミントン、ハンドボール、バスケットボール、ソフトテニス、テニス、卓球、陸上競技、ラグビー、剣道、柔道		
地域指導者的人数	100人以上	地域指導者への謝金の金額	3,000円/回
地域クラブへの参加費	2,000円/月 程度	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	円/時
外部指導者の数	21人（令和6年度）	外部指導者への謝金の金額	なし

・人口減少等の地域全体の課題

令和7年度の中学生数は3,426人であるが、10年後（令和17年度）の推定中学生数は、2,657人で、769人の減少である。現在各中学校に多くの部活動が設置されているが、募集停止となる部活動の増加が懸念される。

・地域移行の現状

令和7年9月より休日の部活動を廃止し、休日の中学生のスポーツ活動の場として「新たな地域クラブ（ジュニアクラブ）」をスタートさせた。運営団体を本市の総合型地域スポーツクラブ（一社）スポーツクラブ東海が担い、14競技、37チームの活動が行われている。

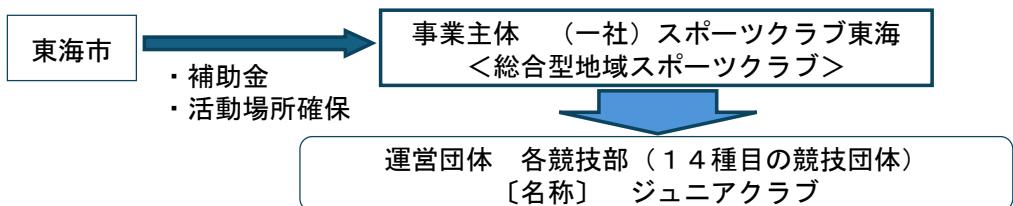
・地域移行を進めるまでの課題

活動がスタートして3か月余りが過ぎたが、課題としては、「部活動とのシステムが異なることによる生徒や保護者の戸惑い」「大会参加に係る登録等の問題」「生徒の送迎や金銭面等に対する保護者負担の増」「更なる活動の拡大」などがある。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 令和5年5月 「東海市中学校部活動の地域移行推進委員会」を設置
※令和7年5月に名称変更「移行」⇒「展開」
<成果>各団体の代表者から多くの意見を集約することができ、地域移行に伴う方向性を明確にすることができた。
- 令和5年10月 児童生徒、保護者、教職員対象のアンケート調査実施
<成果>各関係者のニーズ等を把握することができた。
- 広報活動 以下の内容を実施
(紙面) リーフレット、広報紙、保護者向け情報紙、教職員向け情報紙の発行
(説明会) 生徒・保護者対象、小中学校教職員対象、中学校進学説明会での情報提供
(その他) 部活動改革に伴う説明動画（ユーチューブ）を作成して市HP等から配信、市の広報紙での部活動改革紹介
<成果>関係者及び市民に対して部活動改革の情報提供を行うことができた。
- 生活困窮者への支援
地域クラブに参加する全ての中学生に対して市が支援を行うため、生活困窮者のみに対する特別な支援は行っていない。
- 兼職兼業の基準
市が進める「新たな地域クラブ」の指導にあたる教員の兼職兼業の取り扱いについて市校長会と協議を行い、承認の確認をした。
- 指導者研修
総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ指導者研修会と連携を図り、「新たな地域クラブ」の指導行う全ての指導者に研修を受ける機会を設けた。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	6校	生徒数（5/1現在）	3,426人
文化部活動数	17部	担当課	学校教育課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会（民間企業に事業委託）		
地域移行した種目	吹奏楽		
地域指導者の人数	8人	地域指導者への謝金の金額	5,000円/時（基本）
地域クラブへの参加費	2,000円/月	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導員の人数	人	部活動指導員の報酬	円/時
外部指導者の数	4人 ※令和7年9月から廃止	外部指導者への謝金の金額	2,000円/時

・人口減少等の地域全体の課題

令和7年度の中学生数は3,426人であるが、10年後（令和17年度）の推定中学生数は、2,657人で、769人の減少である。現在各中学校に多くの部活動が設置されているが、募集停止となる部活動の増加が懸念される。

・地域移行の取組の現状

令和7年9月より休日の部活動を廃止し、休日の中学生の文化芸術活動の場として「新たな地或クラブ（吹奏楽地或クラブ）」を組織し、市内全中学校の音楽室等を利用して地域の指導者の下で吹奏楽の活動をスタートさせた。運営は、市が事業委託をした（株）エイエックが行っている。その他の文化芸術活動を希望する生徒に対しては、市文化協会所属団体を始め、市が関係する受け入れ可能団体を中学生に紹介をしている。

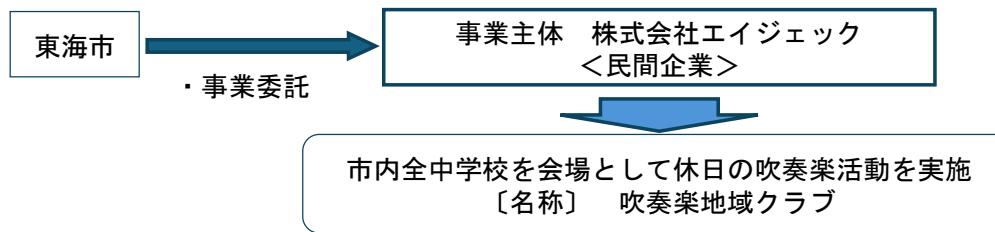
・地域移行を進める上での課題

吹奏楽の活動は、土日いずれか半日の活動を各中学校で行っているが、大会やコンクールなどへの参加において申し込み、生徒の移動、楽器の移動などが保護者の大きな負担となっている。また、地域に根差した活動になるためには、地域団体での受け入れ態勢づくりを進めていく必要があり、今後検討を進めていく。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 令和5年5月 「東海市中学校部活動の地域移行推進委員会」を設置
※令和7年5月に名称変更「移行」⇒「展開」
<成果>各団体の代表者から多くの意見を集約することができ、地域移行に伴う方向性を明確にすることができた。
- 令和5年10月 児童生徒、保護者、教職員対象のアンケート調査実施
<成果>各関係者のニーズ等を把握することができた。
- 広報活動 以下の内容を実施
(紙面) リーフレット、広報紙、保護者向け情報紙、教職員向け情報紙の発行
(説明会) 生徒・保護者対象、小中学校教職員対象、中学校進学説明会での情報提供
(その他) 部活動改革に伴う説明動画（ユーチューブ）を作成して市HP等から配信、市の広報紙での部活動改革紹介
<成果>関係者及び市民に対して部活動改革の情報提供を行うことができた。
- 生活困窮者への支援
地域クラブに参加する全ての中学生に対して市が支援を行うため、生活困窮者のみに対する特別な支援は行っていない。
- 兼職兼業の基準
市が進める「新たな地域クラブ」の指導にあたる教員の兼職兼業の取り扱いについて市校長会と協議を行い、承認の確認をした。
- 指導者研修
運営団体の主催で「吹奏楽地域クラブ」指導者対象に、指導者研修会を開催した。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	4校	生徒数（5/1現在）	2,787人
運動部活動数	47部	担当課	学校教育課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	NPO法人		
地域移行した種目	47種目		
地域指導者の人数	113人	地域指導者への謝金の金額	1,800円/時
地域クラブへの参加費	2,000円/月	部活動の休日の活動回数	4回/月
部活動指導員の人数	25人	部活動指導員の報酬	1,630円/時
外部指導者の数	58人	外部指導者への謝金の金額	1,250円/時

《地域全体の課題及び特色》

- 1校当たりの生徒数が多く、部活動の加入人数が多い。
- 大府市の中学生が将来にわたって継続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するために“オールおおぶ”で支えます。

《地域移行の取組の現状》

- 令和7年8月より、土日の部活動は行わず、すべての部活動の代わりとして土日の地域クラブを新たに立ち上げます。
- 現在生徒の募集期間中で、生徒数全体の3分の1以上の申し込みとなっています。

《地域移行を進める上の課題》

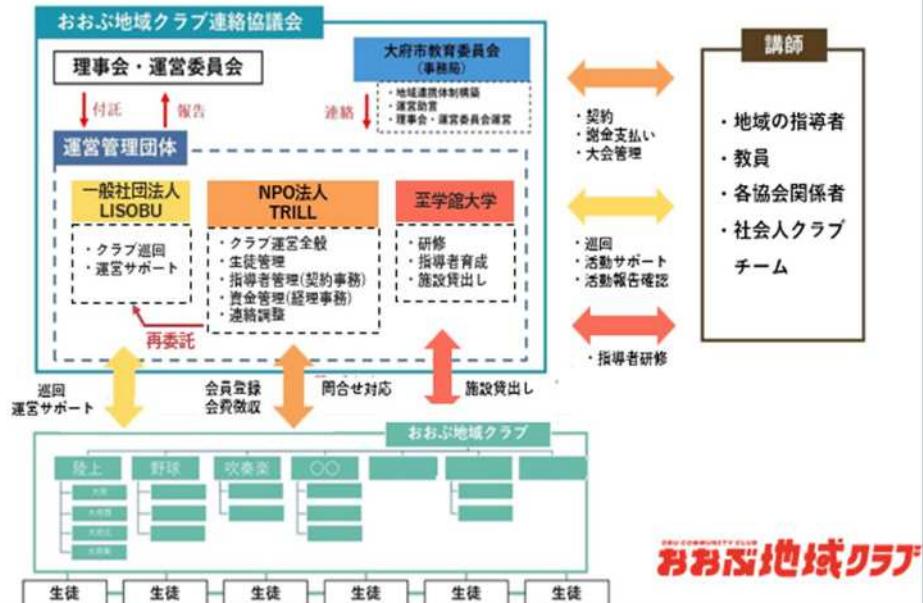
- 指導者の確保及び指導者の質の向上について、基本的に運動部は今ある部活動をそのまま土日の地域クラブとして新たに立ち上げる方針がありましたので、愛知県が実施する人材バンクの使用及び市内の教育機関（大学）との連携を行い、指導者の確保及び質の向上に努めました。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 市内中学校と連携を密にとり、部活動に存在する種目は原則すべての種目で新たに地域クラブを立ち上げます。
- 就学援助世帯に対する参加費の免除を行います。
- 市内の大学と連携し、スポーツ庁が示している研修を定期的に実施する中で指導者のモラル・スキルの向上に努めます。
- アプリを使用し、出欠管理、スケジュール管理、チーム連携・連絡、参加費の徴収、運営管理、指導者管理を行います。

運営体制図

運営体制



自治体の現状と課題

中学校数	4校	生徒数（5/1現在）	2,787人
文化部活動数	15部	担当課	学校教育課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	NPO法人		
地域移行した種目	47種目		
地域指導者の人数	6人	地域指導者への謝金の金額	1,800円/時
地域クラブへの参加費	2,000円/月	部活動の休日の活動回数	4回/月
部活動指導員の人数	5人	部活動指導員の報酬	1,630円/時
外部指導者の数	5人	外部指導者への謝金の金額	1,250円/時

《地域全体の課題及び特色》

- 1校当たりの生徒数が多く、部活動の加入人数が多い。
- 大府市の中学生が将来にわたって継続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するために“オールおおぶ”で支えます。

《地域移行の取組の現状》

- 令和7年8月より、土日の部活動は行わず、部活動の代わりとして土日の地域クラブを新たに立ち上げます。
- 現在生徒の募集期間中で、生徒数全体の3分の1以上の申し込みとなっています。

《地域移行を進める上での課題》

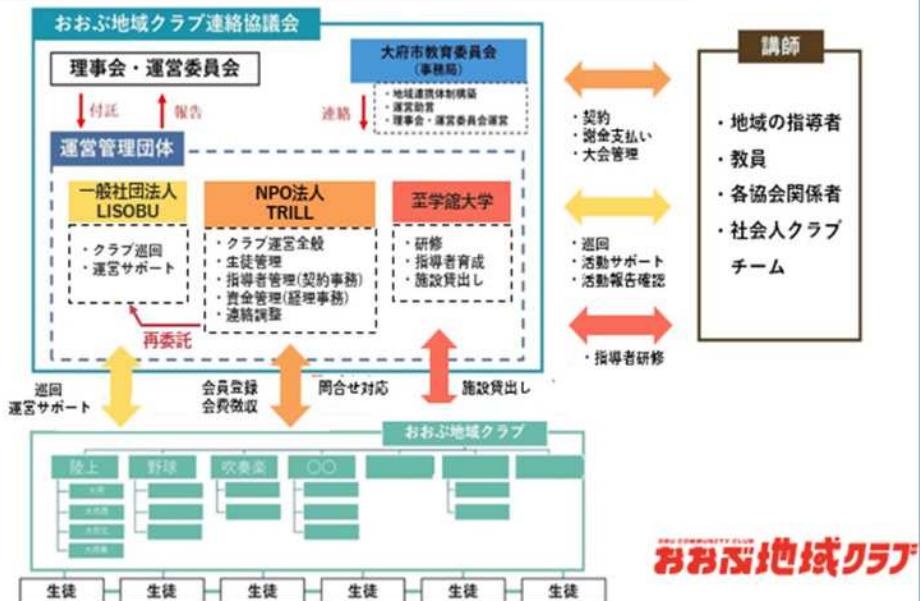
- 指導者の確保及び指導者の質の向上について、吹奏楽部を土日の地域クラブとして新たに立上げる方針がありましたので、愛知県が実施する人材バンクの使用及び市内の教育機関（大学）との連携を行い、指導者の確保及び質の向上に努めました。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 市内中学校と連携を密にとり、部活動に存在する種目は原則すべての種目で新たに地域クラブを立ち上げます。
- 就学援助世帯に対する参加費の免除を行います。
- 市内の大学と連携し、スポーツ庁が示している研修を定期的に実施する中で指導者のモラル・スキルの向上に努めます。
- アプリを使用し、出欠管理、スケジュール管理、チーム連携・連絡、参加費の徴収、運営管理、指導者管理を行います。

運営体制図

運営体制



自治体の現状と課題

中学校数	5校	生徒数（5/1現在）	2,323人
運動部活動数	44部	担当課	生涯学習スポーツ課 学校教育課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域移行
運営団体	地域スポーツクラブなど		
地域移行した種目	令和7年9月にすべて移行		
地域指導者の人数	一人	地域指導者への謝金の金額	一円/時
地域クラブへの参加費	一円/月	部活動の休日の活動回数	一回/月
部活動指導員の人数	一人	部活動指導員の報酬	一円/時
外部指導者の数	一人	外部指導者への謝金の金額	一円/時

・知多市の方針

令和7年9月から休日の部活動を地域展開。知多市の方針として既存の部活動の枠組みにとらわれず、生徒の自主性を尊重し、自発的に地域クラブへ参加する「習い事」のイメージで地域展開を進める。

・地域移行進める上での課題

生徒・保護者への受益者負担や送迎などの理解、指導者の量（クラブ数）の確保、連絡体制の構築など

地域移行・地域連携の取組・成果

- （中学生の受け皿となる）ジュニアスポーツ団体への補助金額の拡充
- 既存クラブに対して、中学生受入れの意向調査
- 中学生受入れ団体一覧の公表
- 中学校入学前説明会において学校部活動の地域連携を生徒、保護者へ説明
- 市スポーツ協会陸上競技部と連携し、ジュニア陸上クラブ（仮称）の立ち上げ支援
- 指導者講習会の開催（開催は7年8月に2回）

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	5 校	生徒数（5/1 現在）	2,323人
文化部活動数	15部	担当課	生涯学習スポーツ課 学校教育課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域移行
運営団体	社会教育関係団体（文化系ジュニアサークル）等		
地域移行した種目	令和7年9月にすべて移行		
地域指導者の人数	一人	地域指導者への謝金の金額	一円/時
地域クラブへの参加費	一円/月	部活動の休日の活動回数	一回/月
部活動指導員の人数	一人	部活動指導員の報酬	一円/時
外部指導者の数	一人	外部指導者への謝金の金額	一円/時

・知多市の方針

令和7年9月から休日の部活動を地域展開。知多市の方針として既存の部活動の枠組みにとらわれず、生徒の自主性を尊重し、自発的に地域クラブへ参加する「習い事」のイメージで地域展開を進める。

・地域移行進める上での課題

生徒・保護者への受益者負担や送迎などの理解、指導者の量（クラブ数）の確保、連絡体制の構築など

地域移行・地域連携の取組・成果

- 既存の文化系ジュニアサークルに対して、中学生受入れの意向調査
- 中学生受入れ団体一覧の公表
- 中学校入学前説明会において学校部活動の地域連携を生徒、保護者へ説明
- 市内の吹奏楽団体に中学生の受入れ調整を行うとともに、学校からの楽器の借用について調整を行った
- 指導者講習会の開催（開催は7年8月に2回）

運営体制図



自治体の現状と課題

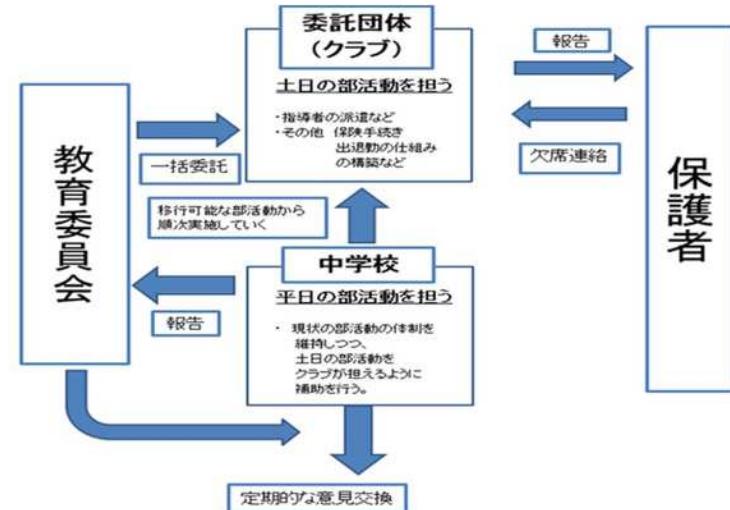
中学校数	1校	生徒数（5/1現在）	1 0 8 7人
運動部活動数	2 0 部	担当課	社会教育課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	バドミントン、柔道、新体操、サッカー		
地域指導者の人数	5人	地域指導者への謝金の金額	1 6 0 0円/時
地域クラブへの参加費	0円	部活動の休日の活動回数	4～5回/月
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	0円/時
外部指導者の数	2 0 人	外部指導者への謝金の金額	3 0 0 0円/回

- ・学校部活動から移行した4種目が、主に休日に活動している。
- ・令和8年9月末に、休日の学校部活動を廃止するため、町としての地域クラブ活動の体制づくりを進めている。
- ・地域移行を進める上での課題は、人と資金の確保である。休日に指導できる地域の人の確保する方策や、町として、持続可能な支援の在り方を検討していく必要がある。

地域移行・地域連携の取組・成果

- ・改革推進期間当初は、地域指導者の登録が1名のみだったが、教職員の兼職兼業を認めたことにより、指導者が増えた。
- ・今後の地域移行は、現在顧問と協力して指導している外部指導員を中心に進めていく。
- ・教育委員会、学校、指導者とが互いに意見交換を行い、地域移行に向け密に情報共有できる体制を強化した。

運営体制図



自治体の現状と課題

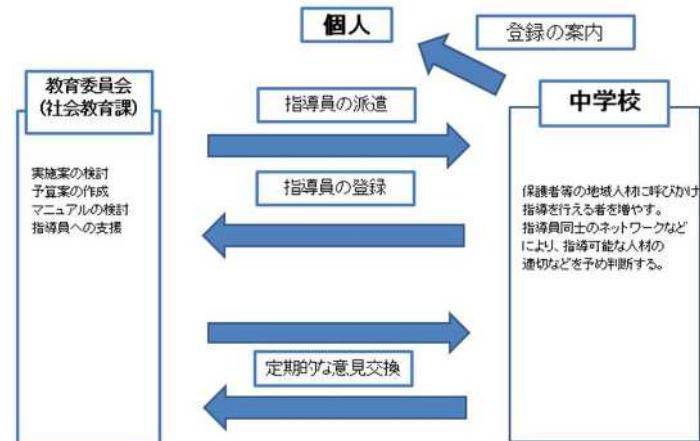
中学校数	1校	生徒数（5/1現在）	1087人
文化部活動数	12部	担当課	社会教育課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	なし		
地域指導者の人数	0人	地域指導者への謝金の金額	1600円/時
地域クラブへの参加費	0円	部活動の休日の活動回数	4～5回/月
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	0円/時
外部指導者の数	3人	外部指導者への謝金の金額	3000円/回

- 現在、文化部の地域指導者はいない。令和8年9月末に休日の学校部活動を廃止するため、町として地域クラブ活動の体制づくりを進めている。
- 地域移行を進めるまでの課題は、指導できる人材の確保と活動場所の確保である。町の方針を明確にし、地域で活動する団体と合同練習等、協力を仰ぐ必要がある。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 文化部活動の外部指導員の在籍が少なかったが、「地域人材による指導員の確保」を目標に改めて取組み、改革推進期間中に増員がみられた。
- 外部指導員を中心に、地域移行を進めていく。

運営体制図



愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会 改革推進期間報告書（運動部）

東浦町

自治体の現状と課題

中学校数	3校	生徒数（5/1現在）	1404人
運動部活動数	29部	担当課	教育課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	8		
地域指導者の人数	79人	地域指導者への謝金の金額	1,600円/時
地域クラブへの参加費	1,000円/月 (要保護・準要保護家庭は半額)	部活動の休日の活動回数	夏の大会のみ
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	0円/時
外部指導者の数	7人	外部指導者への謝金の金額	1,000円/回

令和5年度9月から町内3中学校長の決定として、休日の部活動を行わない方針が示されたことを受け、本町では休日にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を捻り出すため、まずは中学生を対象として、町内在住であれば誰でも入会できる「ひがしうら地域クラブ」を立ち上げた。スポーツクラブとしてはサッカー、バスケットボール、ハンドボール、柔道、剣道、軟式野球、卓球、バレーの8クラブがある。

立ち上げ当初の地域クラブの方針は、大会等への参加は前提とせず、活動に親しむことを主目的としていたが、町内3中学校より、令和7年9月以降は夏の大会・コンクール以外に学校部活動として参加しない方針、令和8年9月以降はすべての大会等に出場しない方針が示された。よって、会員のニーズに幅広く応えるために、大会等への参加など活動範囲を拡大しているが、多世代の交流からは遠ざかっているため、どのタイミングで多世代を受け入れていくかが課題となっている。

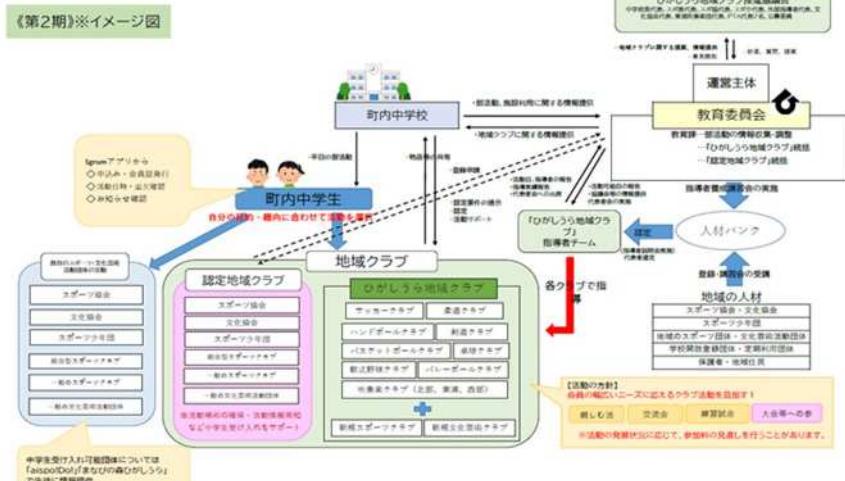
また、地域の力を活用し、より多くの選択肢を提供できるように、既存団体等を「公認クラブ」として認め、地域クラブに加えていく計画をしている。そのための認定条件などの整備が課題となっている。

地域移行・地域連携の取組・成果

○本クラブは、既存の学校部活動の運営方法を継承せず、教育委員会が直轄運営し、地域の人材が指導者となって活動している。方針としては、活動に親しむことを主目的としつつ、幅広く会員のニーズに応えるクラブを目指している。のために、会員（月額1,000円）になると、どのクラブにも自由に参加できる仕組みとなっており、昨年度最大会員数248名の内、約40名が複数のクラブに参加するなど、**マルチスポーツの機会としても活用されている**。

○競技力向上への趣向が強い会員に向けて、町内中学校と大会等の情報共有の仕組みを構築したり、スポーツ協会と連携したりして、令和6年10月から練習試合や交流会、大会参加などの活動を開始した。**これまでに、全8クラブで計57回の練習試合や交流会を実施し、バスケットボール、ハンドボール、バレー、柔道、剣道、卓球クラブで、計21回の大会への参加を行った。**

運営体制図



愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会 改革推進期間報告書（文化部）

東浦町

自治体の現状と課題

中学校数	3校	生徒数（5/1現在）	1404人
文化部活動数	12部	担当課	教育課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	2		
地域指導者の人数	39人	地域指導者への謝金の金額	1,600円/時
地域クラブへの参加費 <small>(要保護・準要保護家庭は半額)</small>	1,000円/月	部活動の休日の活動回数	夏のコンクールのみ
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	0円/時
外部指導者の数	0人	外部指導者への謝金の金額	0円/時

令和5年度9月から町内3中学校長の決定として、休日の部活動を行わない方針が示されたことを受け、本町では休日にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を捻出するため、まずは中学生を対象として、町内在住であれば誰でも入会できる「ひがしうら地域クラブ」を立ち上げた。文化芸術クラブとしては吹奏楽クラブ（東浦中会場、北部中会場、西部中会場）、総合文化クラブの2クラブ（4活動）がある。

立ち上げ当初の地域クラブの方針は、大会等への参加は前提とせず、活動に親しむことを主目的としていたが、町内3中学校より、令和7年9月以降は夏の大会・コンクール以外に学校部活動として参加しない方針、令和8年9月以降はすべての大会等に出場しない方針が示された。よって、会員のニーズに幅広く応えるために、大会等への参加など活動範囲を拡大しているが、多世代の交流からは遠ざかっているため、どのタイミングで多世代を受け入れていくかが課題となっている。

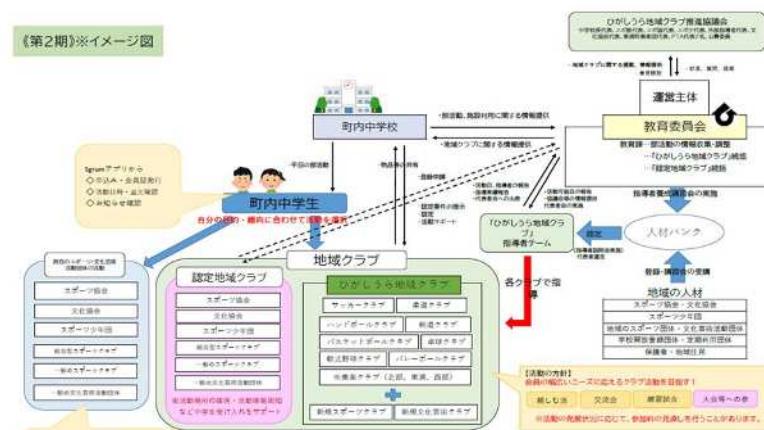
また、地域の力を活用し、より多くの選択肢を提供できるように、既存団体等を「公認クラブ」として認め、地域クラブに加えていく計画をしている。そのための認定条件などの整備が課題となっている。

地域移行・地域連携の取組・成果

○令和7年4月から担当課・担当者が変更になったが、吹奏楽クラブについては現在まで滞りなく活動をすることができる。また、地域クラブで使用できる楽器を拡充するため、令和7年5月に、**町内小学校で使用していない楽器を回収し、約60個ほど楽器を増やした**。それらを部活動に入っていない会員や部活動に入る前の1年生などの活動に活用している。

○総合文化活動については、令和6年10月から開始し、4種目（書道、絵画、茶華道、囲碁）を月替わりで開催する体制で6か月間運営したが、会員の参加申込が少なく、書道・茶華道で3回のみの開催に留まった。よって、令和7年度は担当課が変更になったことも含め、当面の間活動を休止して体制の再検討を行っている。文化協会と事務局で協議を行い、令和7年6月に町内小中学校の児童生徒を対象にニーズ調査を行うとともに、**総合文化クラブ**がマルチ活動のさらなる普及のきっかけとなるよう、他のクラブと活動時間をずらすなど活動体制を見直しながら、令和8年2月頃の再開を目指して準備を進めている。

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	2校	生徒数（5/1現在）	321人
運動部活動数	8部	担当課	教育課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域連携→地域展開
運営団体	みなみちた公認地域クラブ		
地域移行した種目	なし（令和8年夏に休日部活動を地域へ移行に向け並行活動中）		
地域指導者の人数	約80人	地域指導者への謝金の金額	0円
地域クラブへの参加費	R8.8より0円の予定	部活動休日の活動回数	4回/月(基本毎週土)
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	円/時
外部指導者の数	24人	外部指導者への謝金	1,600円/時

本町では令和8年夏より休日部活動を地域展開するにあたり、既存の地域団体で、中学生の受け入れに対するノウハウを持つ団体が少ないことや、指導者や活動団体に対する謝礼や補助のための財源が十分に確保できないことが課題であった。

また、部活動の受け皿となる地域クラブの立ち上げにあたり、①教育委員会が独自に地域クラブを認定し「公認地域クラブ」を設立する事業と、②指導者の質と量を確保するため地域の人材を「外部指導者」として部活動に派遣する事業を並行して実施している。



地域移行・地域連携の取組・成果

令和8年夏から休日部活動を地域展開するにあたり、人材を育成するため、令和6年10月より部活動に外部指導者の派遣を開始した。令和7年9月現在7種目27名を派遣しており、学校部活動種目については概ね移行のめどが立っている。

また、受け皿となる地域クラブ設立に向けた「みなみちた公認地域クラブ認定制度」については、マルチスポーツ環境を整えるため、部活動種目の移行時期を待たずに令和7年4月より先行して実施しており、令和7年12月現在、11種目23クラブを認定している。

みなみちた公認地域クラブについては写真付きで紹介パンフレットを作成し、全児童生徒に1冊ずつ配布したところ、大幅に会員数が増加した。（文化部含む）

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	2校	生徒数（5/1現在）	321人
文化部活動数	3部	担当課	教育課
コーディネーターの人数	0人	市町村の方針	地域連携→地域展開
運営団体	みなみちた公認地域クラブ		
地域移行した種目	なし（令和8年夏に休日部活動を地域へ移行に向け並行活動中）		
地域指導者の人数	4人（部活以外の種目）	地域指導者への謝金の金額	0円
地域クラブへの参加費	R8.8より0円の予定	部活動休日活動回数	4回/月（他2部は活動無し）
部活動指導員の人数	0人	部活動指導員の報酬	円/時
外部指導者の数	3人	外部指導者への謝金	1,600円/時

本町では令和8年夏より休日部活動を地域展開するにあたり、既存の地域団体で、中学生の受け入れに対するノウハウを持つ団体が少ないことや、指導者や活動団体に対する謝礼や補助のための財源が十分に確保できないことが課題であった。

本町では、部活動の受け皿となる地域クラブの立ち上げにあたり、①教育委員会が独自に地域クラブを認定し「公認地域クラブ」を設立する事業と、②指導者の質を量を確保するため地域の人材を「外部指導者」として部活動に派遣する事業を並行して実施している。



地域移行・地域連携の取組・成果

令和8年夏から休日部活動を地域展開するにあたり、人材を育成するため、令和6年10月より部活動に外部指導者の派遣を開始した。令和7年12月現在7種目27名を派遣しており、学校部活動種目については概ね移行のめどが立っている。

また、部活動の受け皿となる地域クラブを設立するため「みなみちた公認地域クラブ認定制度」については、マルチスポーツ環境を整えるため、部活動種目の意向時期を待たずに令和7年4月より先行して実施しており、令和7年12月現在、11種目23クラブを認定している。

みなみちた公認地域クラブについては写真付きで紹介パンフレットを作成し、全児童生徒に1冊ずつ配布したところ、大幅に会員数が増加した。（運動部含む）

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	2校	生徒数（5/1現在）	467人
運動部活動数	14部	担当課	生涯学習課
コーディネーターの人数	検討中人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	○		
地域指導者の人数	検討中人	地域指導者への謝金の金額	検討中円/時
地域クラブへの参加費	検討中円/月	部活動の休日の活動回数	検討中回/月
部活動指導員の人数	検討中人	部活動指導員の報酬	検討中円/時
外部指導者の数	検討中人	外部指導者への謝金の金額	検討中円/時

- 人口減少等の地域全体の課題は、出生数が著しく減少していることである。子どもの人口が減少するので、時期は決まっていないが、町内中学校2校、小学校5校を小中一貫校として1校に統廃合する計画を進めている。
- 地域移行の取組の現状は、美浜町スポーツ協会会長をはじめとする関係団体代表者で組織した美浜町地域クラブ活動推進協議会を立ち上げた。基本方針、受入予定団体等について説明。
- 地域移行を進める上での課題は、制度方針の統一、指導者及び活動場所の確保、担当課の職員確保が困難な点である。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 令和6年度、中学生に対して地域移行の受入団体を紹介する方法で部活動地域移行を進めるという基本方針を決定した。
- 令和7年度、美浜町地域クラブ活動推進協議会を設立し、各関係者の意見聴取を行っている。

運営体制図

美浜町地域クラブ活動推進協議会
町教育委員会
生涯学習課

スポーツ協会所属団体等
へ受入可否調査及び調整

↓ 受入団体の紹介

町内中学生

希望者は参加申込 →

地域移行受入団体

（受入団体は教育委員会に登録された団体に限る）

自治体の現状と課題

中学校数	2校	生徒数（5/1現在）	467人
文化部活動数	5部	担当課	生涯学習課
コーディネーターの人数	検討中 人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	○		
地域指導者の人数	検討中 人	地域指導者への謝金の金額	検討中 円/時
地域クラブへの参加費	検討中 円/月	部活動の休日の活動回数	検討中 回/月
部活動指導員の人数	検討中 人	部活動指導員の報酬	検討中 円/時
外部指導者の数	検討中 人	外部指導者への謝金の金額	検討中 円/時

- ・人口減少等の地域全体の課題は、出生数が著しく減少していることである。子どもの人口が減少するので、時期は決まっていないが、町内中学校2校、小学校5校を小中一貫校として1校に統廃合する計画を進めている。
- ・地域移行の取組の現状は、美浜町文化協会会长を中心とする関係団体代表者で組織した美浜町地域クラブ活動推進協議会を立ち上げた。基本方針基本方針、受入予定団体等について説明。
- ・地域移行を進める上での課題は、制度方針の統一、指導者及び活動場所の確保、担当課の職員確保が困難な点である。

地域移行・地域連携の取組・成果

- ・令和6年度、中学生に対して地域移行の受入団体を紹介する方法で部活動地域移行を進めるという基本方針を決定した。
- ・令和7年度、美浜町地域クラブ活動推進協議会を設立し、各関係者の意見聴取を行っている。

運営体制図

美浜町地域クラブ活動推進協議会
町教育委員会
生涯学習課

文化協会所属団体へ受入可否調査及び調整

↓ 受入団体の紹介

町内中学生

希望者は参加申込 →

地域移行受入団体

（受入団体は教育委員会に登録された団体に限る）

自治体の現状と課題

中学校数	2校	生徒数（5/1現在）	1,207人
運動部活動数	20部	担当課	生涯学習スポーツ課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	ソフトテニス、バレー、ハンドボール、卓球、野球、陸上、バスケットボール、新体操、剣道、柔道、サッカー		
地域指導者的人数	70人程度	地域指導者への謝金の金額	各団体による
地域クラブへの参加費	平均1,520円/月	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導員の人数	10人	部活動指導員の報酬	11,000円/半年
外部指導者の数	把握していない	外部指導者への謝金の金額	把握していない

・人口減少等の地域全体の課題

武豊町の総人口はわずかながら増加を続けているが、少子高齢化が進行し、地域の活力や担い手の減少が課題となっている。

・地域移行の現状

町内2校の中学校の土日の部活動は、令和7年度9月より中止となる。また、本年度、地域クラブのコーディネーターを配置し、事業推進を進め、各種連絡調整を行っている。

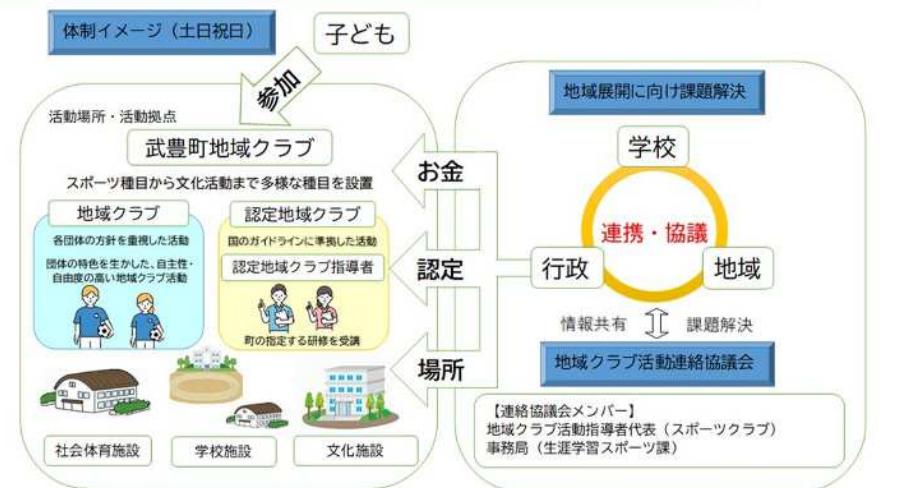
・地域移行進めるまでの課題

武豊町では部活動の地域移行が進む一方で、受け皿となる地域クラブの数や運営体制が不十分である。また、学校施設の利用や教員クラブの扱い、責任の所在など制度面の整備も課題である。さらに、保護者・生徒への情報提供が不十分で、理解や信頼が追いついていない。加えて、経済的負担への支援体制や、関係機関間の連携・調整の仕組み強化も必要である。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 新規団体加入・立ち上げ
 - ・茶華道、合唱の地域クラブ立ち上げが進行中
- 生活困窮者への支援
 - ・要保護・準要保護に認定を受けた家庭へ、年12,000円を上限に地域クラブへ参加している家庭へ支給する制度を検討中
- 兼職兼業の基準
 - ・単月：時間外在校等時間+兼職時間の合計が100時間以内
 - ・複数月平均：時間外在校等時間+兼職時間の合計が80時間以内
- 指導者研修
 - ・今後、認定地域クラブ活動指導者には、町スポーツクラブの講習会への参加を依頼予定

運営体制図



自治体の現状と課題

中学校数	2校	生徒数（5/1現在）	1,207人
文化部活動数	4部	担当課	生涯学習スポーツ課
コーディネーターの人数	1人	市町村の方針	地域移行
運営団体	教育委員会		
地域移行した種目	吹奏楽、合唱		
地域指導者の人数	20人	地域指導者への謝金の金額	各団体による
地域クラブへの参加費	平均3,375円/月	部活動の休日の活動回数	0回/月
部活動指導員の人数	1人	部活動指導員の報酬	11,000円/半年
外部指導者の数	把握していない	外部指導者への謝金の金額	把握していない

- 人口減少等の地域全体の課題
武豊町の総人口はわずかながら増加を続けているが、少子高齢化が進行し、地域の活力や担い手の減少が課題となっている。
- 地域移行の取組の現状
町内2校の中学校の土日の部活動は、令和7年度9月より中止となる。また、本年度、地域クラブのコーディネーターを配置し、事業推進を進め、各種連絡調整を行っている。
- 地域移行進める上での課題
武豊町では部活動の地域移行が進む一方で、受け皿となる地域クラブの数や運営体制が不十分である。また、学校施設の利用や教員クラブの扱い、責任の所在など制度面の整備も課題である。さらに、保護者・生徒への情報提供が不十分で、理解や信頼が追いついていない。加えて、経済的負担への支援体制や、関係機関間の連携・調整の仕組み強化も必要である。

地域移行・地域連携の取組・成果

- 新規団体加入・立ち上げ
 - ・茶華道、合唱の地域クラブ立ち上げが進行中
- 生活困窮者への支援
 - ・要保護・準要保護に認定を受けた家庭へ、年12,000円を上限に地域クラブへ参加している家庭へ支給する制度を検討中
- 兼職兼業の基準
 - ・単月：時間外在校等時間+兼職時間の合計が100時間以内
 - ・複数月平均：時間外在校等時間+兼職時間の合計が80時間以内
- 指導者研修
 - ・今後、認定地域クラブ活動指導者には、町スポーツクラブの講習会への参加を依頼予定

運営体制図

